


備忘録ないしは切り抜き帳(その234)

[2023年6月2日(金)]

○先日の東京新聞に『神社の境内にマンション計画? 住民「寝耳に水」と見直し求め署名活動』なる記事があって気になっていたもので、以下に転載させていただく。「しながわ百景」として地域の景勝地になっている東京都品川区荏原の小山八幡神社で境内にマンションを建てる計画が浮上し、氏子ら地元住民が猛反発している。神社側は社殿の改修など神社の運営費を捻出するためとするが、緑あふれる憩いの場はほぼ消えてしまうことになる。計画自体も住民には「寝耳に水」といい、住民有志は見直しを求める署名運動に乗り出した。

◆社殿改修費用まかなうため「境内でお祭りをし、ラジオ体操の会場にもなる。近くの園児が毎日散歩に来るし子どもが野球の素振りをしたりもする。交流の場なんです」近くに住む会社経営、定成章史さん(47)は神社への愛着を語る。神社は区内随一の高台(標高35m)にあり、「小山」の地名の由来となったとされる場所で、面積はテニスコート約12面分に当たる3064㎡。起源は1030年にさかのぼる。100本ほどの木々が繁り樹齢約200年の区指定天然記念物のシイノキ2本もそびえる。住宅などが密集する一帯で、貴重な空間だ。マンション計画が明らかになったのは今春。神社によると築85年と老朽化した社殿などの改修費用(約2億3000万円)を賄うため、敷地の約半分を70年の定期借地で東急不動産に貸し、地上3階地下1階の30戸入居の低層マンション(高さ10m)を建てる。広々とした空間はなくなるが、資金を調達する方法は他にないとする。森田一官司(61)は、「施設が雨漏りする。改修は10年近く検討してきた。2030年の千年祭を、きちんとした社殿で行いたい」と説明する。一方、住民側は納得できないままだ。今月9日と25日に開かれた神社による説明会では「収支計画がよく分からない」、「本当にほかに方法がないのか」といった意見が噴出した。住民は「これまで、神社の苦境について説明や寄付の募集は一度もなかった」と口をそろえ不信を募らせる。神社側は昨年12月、宗教法人法で求められている氏子らへの公告をし、法的な手続きに問題ないとの立場。定成さんは「気付いた住民は一人もいない」とし、有志で「千年の鎮守の杜もりを守る会」を結成した。29日から署名活動を始め見直しを訴えている。森田宮司は「さまざまな検討を重ねて示した計画。理解されないのはつらい。今後のことは氏子総代とも話し合う」と話している。

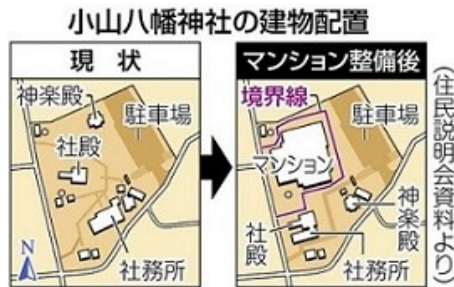
◆経営と公益性の狭間で…世界遺産神社でも
小山八幡神社の計画のように境内をマンションに貸し、地代収入を祭礼や施設改修などの運営に充てる先行例はある。都内でも2000年代以降、赤城神社や成子天神社(いずれも新宿区)などが採用。世界遺産の下鴨神社(京都市)は2015年に計画を発表し、周辺住民が建設差し止めを求めて提訴したが原告は敗訴し建設された。氏子の減少やつながりの希薄化で寄付を集めるのに苦労する神社は少なくないとされる。小山八幡神社のケースについて、神職の有資格者で神社の経営支援をしている中小企業診断士の石井里幸さん(47)は「運営側にとっては神社を後世に残すための苦渋の決断だったと思う」と指摘する。住民の理解を得る方法として、石井さんは「高齢者向けコミュニティセンターや託児施設など、氏子も利用可能な施設を併設するなど地域課題の解決に結び付く用途も考えられないか。神社は地域性が強い。双方が納得を得られる道を探してほしい」と話す。一方「神社とは何か」などの著書がある新谷尚紀・国立歴史民俗博物館名誉教授は「神社と鎮守の森は古くから守られてきた自然の財産。経済的に自立できないところに公益性がある」とし「寄付で賄える範囲の改修をすればいい。地域でよく話し合うことが大事」と話した。」  この記事で思い出し



木々に覆われた境内。子どもたちが遊ぶ様子も見られた=東京都品川区荏原で



工事に伴い、伐採予定の保存樹



木々に囲まれた小山八幡神社の境内。鳥居前には工事を告げる縦看板も

たのが、2017年に大学同期の仲間と京都を訪れた際に偶々目にした梨木神社であった。神社自らがマンションで参道を塞ぐというとんでもない行為に驚いたものであった。マンションは60年間の借地権付きとのことで、この時、マンション建設は神社本庁から認められず、梨木神社は神社本庁から離脱したとのことであった。ほかにもいくつかの事例があるようなので、今回の新聞記事は別に驚くに値しないのかも知れない。しかし世知辛い世の中になったものである。ついでながら、2017年の京都訪問の時の写真を次のサイトに掲載しているのでご笑覧いただければ幸いです。



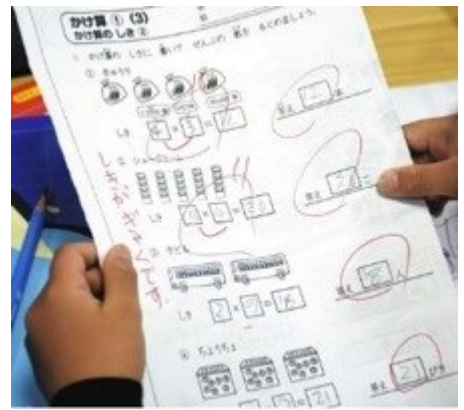
大学同期の仲間と京都を訪れた際、御所に隣接した梨木神社で鳥居の奥に建つ高級マンションに圧倒される。

<http://sismosocial.web.fc2.com/kyotosanpo1.pdf>, <http://sismosocial.web.fc2.com/kyotosanpo2.pdf>

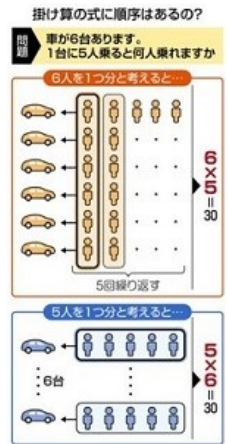
[2023年6月3日(土)]

○東京新聞の“ニュースあなた発”という特集記事『半世紀にわたる掛け算の順序論争 文科省は「先生の判断で」』を以下に転載させて頂く。「娘がテストで掛け算の式が逆だとしてバツになった」東京都内の女性から本紙「ニュースあなた発」にこんな訴えが届いた。掛け算の文章題で答えが合っているのに、式の順序が逆だと間違いなのか。その是非を巡っては50年前から論争が続いているがいまだ決着していない。近年は採点が交流サイト(SNS)で炎上するケースも散見される。学校現場や文部科学省を取材してみると変化の兆しも見られるが…。(署名記事)

現在小学3年の娘が2年だったとき、算数テストで「車が6台。1台に5人乗ると何人乗れるか」という設問があった。娘の書いた式は「 6×5 」だった。「6台の車に1人ずつ乗せていくから6人で、それを5回繰り返す」と考えたからだが、バツが付けられた。文科省の「小学校学習指導要領解説 算数編」によれば、小2で掛け算を教える際、「1つ分の数 \times 幾つ分」の順で式を立てることになっている。例えば「4人にみかん3個ずつ配ると何個？」の答えを求める場合「1つ分=3個」 \times 「幾つ分=4人」となり、順序は「 3×4 」となる。娘の先生も「1台あたり5人」を1つ分の数ととらえて「 5×6 」だけを正解としたのだ。「掛け算順序論争」は、1972年の朝日新聞の記事が発端だった。逆順の式をバツとされた小学生の保護者が文部省(当時)などに訴えた。「問題の意味を理解しているのか判断できる」と主張する順序肯定派に対し、否定派は「型通りの指導は考える力を阻害する」などと反論。数学者まで巻き込んで論争が繰り返されてきた。「順序が逆だと△にする先生が多い気がする。×にするのをおびえているところはあるかも」と打ち明けるのはある小学校教諭だ。「私の感覚では、周りの先生の半数以上は『小2の掛け算の○付けは嫌だよね』という意識を持っている」と続けた。一方、別の小学校教員は「逆順をバツにするなど機械的に採点する先生もいる。保護者とトラブルになるのは説明不足もあると思う」と強調する。この教員は保護者会で親にも掛け算の解釈やテストの扱いを説明しているという。大手予備校「河合塾」講師の迫田昂輝さんが2年前、小学校の教員や塾講師ら100人にSNS上でアンケートしたところ、83%が「順番はどちらでもよい」と回答した。迫田さんは「順番にこだわるのは一部の教員だけではないか」とみる。2020年度から使用されている指導要領解説では、掛け算に関する記述を増やし、「逆順」についても例示した。「かけ算には順序があるのか」の著書もある算数史家の高橋誠さんは、掛け算の記述が増えたことに「文科省も順序論争を意識している」と見て取る。しかし文科省は、あくまでも従来の順序が「自然である」としている。担当者に尋ねると「式の順序を変えるなど計算の工夫はいろいろあっていいが、基本的に式には順序がある。そこはちゃんと教えましょうね」ということを解説で書いている。では結局のところ、式を逆に書いたら○なの？×なの？ 同省の見解は「先生の判断によると思います」だった。女性は問いかける。「何を1つ分と考えるかは見方次第で変わる。1つの



本文とは別の小学校に通う男児の掛け算の答案用紙。式を逆に書いて不正解となり、先生から「しきがざやくです」と赤字で指摘された。



の答えを求める場合「1つ分=3個」 \times 「幾つ分=4人」となり、順序は「 3×4 」となる。娘の先生も「1台あたり5人」を1つ分の数ととらえて「 5×6 」だけを正解としたのだ。「掛け算順序論争」は、1972年の朝日新聞の記事が発端だった。逆順の式をバツとされた小学生の保護者が文部省(当時)などに訴えた。「問題の意味を理解しているのか判断できる」と主張する順序肯定派に対し、否定派は「型通りの指導は考える力を阻害する」などと反論。数学者まで巻き込んで論争が繰り返されてきた。「順序が逆だと△にする先生が多い気がする。×にするのをおびえているところはあるかも」と打ち明けるのはある小学校教諭だ。「私の感覚では、周りの先生の半数以上は『小2の掛け算の○付けは嫌だよね』という意識を持っている」と続けた。一方、別の小学校教員は「逆順をバツにするなど機械的に採点する先生もいる。保護者とトラブルになるのは説明不足もあると思う」と強調する。この教員は保護者会で親にも掛け算の解釈やテストの扱いを説明しているという。大手予備校「河合塾」講師の迫田昂輝さんが2年前、小学校の教員や塾講師ら100人にSNS上でアンケートしたところ、83%が「順番はどちらでもよい」と回答した。迫田さんは「順番にこだわるのは一部の教員だけではないか」とみる。2020年度から使用されている指導要領解説では、掛け算に関する記述を増やし、「逆順」についても例示した。「かけ算には順序があるのか」の著書もある算数史家の高橋誠さんは、掛け算の記述が増えたことに「文科省も順序論争を意識している」と見て取る。しかし文科省は、あくまでも従来の順序が「自然である」としている。担当者に尋ねると「式の順序を変えるなど計算の工夫はいろいろあっていいが、基本的に式には順序がある。そこはちゃんと教えましょうね」ということを解説で書いている。では結局のところ、式を逆に書いたら○なの？×なの？ 同省の見解は「先生の判断によると思います」だった。女性は問いかける。「何を1つ分と考えるかは見方次第で変わる。1つの

考え方を押しつける指導は、多様性を重んじる今の時代に逆行していませんか」 「ニュースあなた発」は読者の皆さんの投稿や情報提供をもとに、本紙記者が取材し、記事にする企画です。身の回りのモヤモヤや疑問から不正の告発まで、広く情報をお待ちしています。東京新聞ホームページの専用フォームや、無料通信アプリLINEから調査依頼を受け付けています。秘密は厳守します。」

- もう一つ、小学校で気になる記事があったので以下に転載させていただきたい。先月いくつかの記事を目にしたが、以下は朝日新聞デジタルの『校庭の釘で児童大けが…杉並区長が知ったのは1ヵ月後 会見で謝罪』と題する5月25日付けのものである。「東京都杉並区立荻窪小で4月、校庭の釘で転倒した児童が大けがをした問題を巡り、岸本聡子区長は24日の記者会見で事故の情報を把握したのは発生から約1ヵ月後だったことを明らかにした。区教育委員会が区側に情報を共有しなかったためだと説明した上で「情報の共有が遅れたことを深く反省し、おわびを申し上げる」と陳謝した。事故は4月13日に発生。地面から数mm出ている釘が原因で、鬼ごっこ中に転んだ児童が左ひざを10数針縫う大けがをした。運動会や体育の授業で使う目印を固定するために使われた後、抜かれずに放置されたとみられるという。同校ではその後教職員や業者らが調査、544本の釘とペグ(杭)が見つかった。他校での類似の事例を疑った区教委は、同19日に区立の小中学校など約70施設に校庭の緊急点検を要請。4月中旬に教職員らが目視で調査し、荻窪小を含む43施設で計1350本の釘やペグが見つかった。その後区教委は業者による金属探知機を使った追加調査も行い、今月23日までに4049本の釘やペグが見つかった。区教委による公表は報道の後 荻窪小では4月22日に臨時保護者会を開き、説明した。今月11日、東京新聞が事故の発生を報じる記事を掲載。区教委は翌12日、事故発生と各校での調査結果をホームページ(HP)で初めて公表した。16日には「けがをされた児童と保護者に心からのおわびとお見舞いを申し上げる」とする岸本区長のコメントを掲載。区長は24日の会見で、事故や調査の報告を「今月10日夜に受けた」と説明した。教育委員会は教育委員会法で地域の学校教育などを担う機関と位置づけられている。政治的中立性の確保の必要性などから、首長とは別の独立した機関として教育行政を担う。ただ危機管理の点から学校現場で起きた問題について、杉並区では区教委が区側に報告すべき事案をマニュアルで定めている。具体的には、校内に不審者が現れた▽校内や近隣で警察が対応する事件が起きた▽アレルギー事故▽それ以外の事故などだという。区教委によると今回の事故は「それ以外の事故」に当たる可能性があるが、担当者は「『それ以外』の基準があいまいで、区側に報告するという考えに至らなかった」と説明した。報道発表は区の担当部署を経て実施される仕組みで発表につながらず、区教委HP上の公表も見送られた。「組織に横串を」専門家が指摘 岸本区長は「校庭で釘が見つかるという学校施設の事故であり、区は学校の設置者として責任を有する。事故をいち早く知る必要があった」と説明。区教委の担当者も「他の学校への問題の波及を考えれば公表すべき事案で、区側とも情報共有すべきだった」と陳謝した。区教委と区は今後、報告のルールの見直しを検討するという。今回の問題を巡っては、発覚後の12日、文部科学省も学校の安全点検が確実にされるよう、全国の教育委員会などに通知している。学校の安全確保に詳しいNPO法人・日本こどもの安全教育総合研究所(東京都文京区)の宮田美恵子理事長は、「釘は当たり前のように校庭で使われ、同様の事故は全国で起こり得る」と指摘する。2018年の大阪北部地震では、登校中だった女兒がブロック塀の下敷きになり死亡する事故が起き、その後全国で多くのブロック塀が撤去された。これを例に、宮田理事長は「一つの事故を大事に捉え、みんなで教訓にし、改善していく姿勢が教育現場には求められる。組織に横串を刺して対応することも必要だ」と話す。(署名記事) 横串って何のこと?



記者会見に臨む岸本聡子区長=2023年5月24日



杉並区立荻窪小の校庭に埋められていた釘やペグ。4月に児童が大けがをした=2023年5月24日

[2023年6月4日(日)]

- 今朝の朝日新聞天声人語『普賢岳火砕流から32年』を、以下に転載させて頂く。「安全な場所からお伝えしています」浸水や土砂崩れなどの様子を伝えるテレビ中継で、こんな言葉を聞くようになったのはいつからだろう。各地に爪痕を残した今回の豪雨でもやはり耳にした。▼災害の現場に近づこうとするのは、記者の業(ごう)である。行かねば何が起きているのか分からない。しかし危険の大きさを見誤れば、自分も被災者になってしまう。難しい綱渡りをしようとするとき、メディアが忘れてはならない痛恨事がある。▼長崎県の雲仙・普賢岳。1991年のきのう、43人が火砕流にのみ込まれて犠牲となった。うち16人が報道関係者である。一帯に避難勧告が出た後も、山がよく見える「定点」と呼ばれた場所にとどまっていた。その対応にあ

たった消防団員12人とタクシー運転手4人らが巻き添えになった。▼地元の雲仙岳災害記念館には、高熱で溶けた三脚やカメラが並んでいる。先日訪れると、地元の方だろうか高齢の2人連れがいた。「マスコミさえいなければ、犠牲者はもっと少なかった」本音だからこそ、ささやき声だったのだろう。身の置きどころがなかった。▼災害現場や紛争地では、公的機関が決めた線引きを越えて取材しなければならないことはある。ただ、報道の自由が市民の犠牲のうえに成り立つものであってはならない。重い教訓である。▼記念館から「定点」に向けて車を走らせた。この道を記者たちはたどったのか。この空を巨大な噴煙が覆ったのか。普賢岳がぐんぐんと迫ってきた。」☎ この「普賢岳火砕流」の記事は一昨年も昨年も、新聞報道で紹介されている(以下のサイトを参照されたい)。もう一つ、これは自然災害ではないが、報道関係者が巻き込まれた災害がごく身近かで発生していたことを思い出した。それは1971年に科学技術庁国立防災科学技術センター(当時)が実施した『がけ崩れ実験』で、想定外の突然の土砂崩壊によって崖下にいた15人が犠牲になっている。現場は川崎市麻生区の生田の森で、以前その地に遭遇した時の写真も以下のサイトを参照されたい。

折々のトピックス「雲仙・普賢岳大火砕流30年」 <http://sismosocial.web.fc2.com/Unzen1991.pdf>
<http://sismosocial.web.fc2.com/Unzen1992.pdf>
<http://sismosocial.web.fc2.com/UnzenFugen.pdf>
備忘録の2021年「普賢岳火砕流」の記事 <http://sismosocial.web.fc2.com/HigashinipponEQ174.pdf>
備忘録の2022年「普賢岳火砕流」の記事 <http://sismosocial.web.fc2.com/HigashinipponEQ205.pdf>
折々のトピックス「がけ崩れ実験」 <http://sismosocial.web.fc2.com/gakekuzurejikken.pdf>

[2023年6月5日(月)]

○今朝の東京新聞社説『天安門事件 歴史の封印いつまで』を以下に転載させて頂く。「中国は今年も負の歴史の「封印」を解くつもりがないようだ。学生たちが民主化を求めた運動を武力弾圧した1989年6月4日の天安門事件から34年。中国政府は事件の再評価に背を向けたままだ。中国政府は事件について毎年、記者会見等で「1989年に起きた政治風波(政治的もめごと)」と繰り返してきた。今年も4日までに、新たな歴史的評価は示さなかった。中国の公式発表でも319人が命を落とした事件であるのに、犠牲者を悼みその真実を公開しようとする誠実さはまるで感じられない。人民解放軍が人民に銃を向けた惨劇は、海外では中国の圧政の象徴としてよく知られる。だが大陸では、一種タブー視されており、事件を知る一部の人さえ「6.4」と隠語で呼ぶ。学校で教えられることはないため多くの若者は事件の存在さえ知らず、国内でネット検索しようとしても規制されており調べられない。2021年に公表された中国共産党の「第三の歴史決議」では、事件は「政治風波」や「動乱」と呼ばれた。中国はこの34年間、事件を「風波」という軽い言葉で総括し、さらにそれを「封印」して歴史の闇に葬り去ろうと血道を上げてきたように映る。事件で子どもを殺害された親らでつくる「天安門の母」は5月下旬に声明を発表した。高齢化が進むなか、この1年で会のメンバー7人が他界したと明かし「政府はこの残酷な出来事の記憶を人々の心から消し去ろうとしてきた」と批判。政府に謝罪や責任追及などを求めたが、今年も一顧だにされなかった。中国は、時が過ぎて関係者がすべて亡くなり、事件がすっかり風化するのを、目も耳も閉ざして待っているかのようだ。だが、強権統治への民衆の反抗は、既に胎動を始めているように見えなくもない。昨年秋には、習近平政権の「ゼロコロナ」政策による厳しい防疫措置に公然と抗議するデモや暴動が一時、中国各地に広がった。中には「共産党退陣」を求めるスローガンまで掲げられ、北京市民の間には、第二の天安門事件につながりかねないと懸念する声もあがったという。中国は「封印」を解くべきだ。歴史的イベントに正面から向き合い反省してこそ「天安門の再来」は避けられるのではないか。」☎ 今の習近平氏にそれができるとはとても思えない。それができるくらいなら、台湾や香港との関係ももう少しマシになっているはずであろう。

[2023年6月7日(水)]

○今朝の東京新聞社説『マイナカード 性急に運用拡大するな』を以下に転載させて頂く。「健康保険証を廃止してマイナンバーカードに一本化する改正マイナンバー法など関連法が成立した後もカードを巡るトラブルが相次いで発覚している。岸田文雄首相は信頼回復に向けシステムの再点検やミス防止策の徹底を河野太郎デジタル相に指示したが、問題点を徹底的に洗い出し国民の不信が払拭されるまで運用拡大は見合わせるべきだ。マイナカードを巡ってはこれまでも、コンビニでの別人の証明書交付やマイナ保険証への他人の情報ひも付け、マイナポイントの誤った付与などのトラブルが明らかになり、改正法成立後も希望しない人へのマイナ保険証発行や別人のカードへの公金受取口座登録などが次々と明るみに出た。国民の多くは特に健康保険証がマイナ保険証に一本化され、現行の保険証が廃止されることへの懸念を募らせている。全国保険医

団体連合会のアンケートでは、高齢者施設の9割以上が申請の代理や暗証番号を含むカードの管理はできないと答えた。独居や寝たきり高齢者のマイナ保険証管理はより困難だろう。個人情報へのデジタル化には政府と国民との信頼が不可欠だが、マイナカードは前身となる住民基本台帳ネットワーク(住基ネット)のカードと同様、国民側の必要性から生まれたものではない。カード取得率が低いと見るや政府はポイント付与というなりふり構わぬ普及策を講じ、最後には「取得は任意」という前提を覆して健康保険証廃止という事実上の強制に転じた。これではとても信頼は得られまい。これまでに発覚したトラブルの原因はシステムの不具合や人為ミスなど多岐にわたり、性急なカード普及策のしわ寄せがきていることは否めない。事業の受注企業は下請けに丸投げし、自治体の現場は混乱した。トラブルの一部は昨年発生したにもかかわらず、各担当大臣への報告は今年5月に入ってから。政府が監督責任を果たしていなかったことも混乱の一因だろう。政府は2026年中にも券面に記載する情報を見直し、プライバシーに配慮した内容とする新しいカードの導入を検討しているという。それまでは性急に運用を拡大せず、制度の抜本的な見直しに充ててはどうか。少なくとも現行の健康保険証は維持すべきである。」

○同じく今朝の東京新聞筆洗『ロッキーとガーシー(仮題)』も、以下に転載させて頂く。「ロッキーという名の不良少年が罪を重ねて、やがてはギャングの顔役になっていく。▼悪の道での成功とはいえ、貧しい町の少年たちには、カネを手にしたロッキーが崇拜すべき英雄に映ってしまう。▼ジェームズ・キャグニー主演の米映画『汚れた顔の天使』(1938年)を思い出した。その容疑者も誰かにとってのロッキーなのか。著名人の裏話を暴露するユーチューバーとなって名と大金をつかみ、参院議員にも当選。芸能人らを脅迫したとして逮捕されたガーシーこと東谷義和容疑者である。▼報道によるとユーチューブのチャンネル登録者数は一時100万人を超え広告収入は1億円以上あったそうだ。再生回数を増やすため、人の弱みや隠し事を世間に公表するとはおよそ気分の悪いやり方だが、そこにひかれ、あるいは支持した人もかなりいたということか。▼大物への階段を駆け上がる様に、驚きや小気味よさを覚えた人も少なからずいたはずだ。とすればである。言いにくいだが、醜い華を産み育てる土壌や空気がこの世間にもあったということなのだろう。▼ロッキーは逮捕され、死刑宣告を受ける。幼なじみの神父がロッキーに頼む。死刑の時は「泣き叫び臆病者になってくれ」。ロッキーを崇拜する少年たちに幻滅させ、同じ道を歩ませないためである。逮捕で容疑者への一部の「あこがれ」がなくなればよいが…。」



○もう一つ、今朝の東京新聞の風刺漫画、佐藤正明氏の『別に知りたくないけど』も右に転載させて頂く。

[2023年6月8日(木)]

○今朝の東京新聞こちら特報部『「聞く力」はどこに? 国会の議論が形骸化の恐れ』を転載させて頂く。「難民認定申請の回数を事実上2回に制限する入管難民法改正案の審理が大詰めだ。ここに来て、改正の根拠となる事実疑問が噴出し、入管施設での新たな不祥事も明るみに出ている。それでも政府は、野党が提出した斎藤健法相の問責決議案の否決を受け、週内に改正案を成立させる考えだ。先のマイナンバー法改正案然しかり、問題点を棚上げし結論ありきでいいのだろうか。(署名記事) ◆「審議するほど大問題が噴出」「(法相は)国会答弁等で引用してきた政府案の根拠を自ら否定し、立法事実を崩壊させ、国会審議の前提条件を失わせた」7日の参議院本会議で審議された斎藤法相の問責決議案。提案趣旨説明で、立憲民主党の石橋通宏氏がこう訴えた。賛成討論に立った共産党の仁比聡平氏は「審議すればするほど大問題が噴出している。何の反省もなく審議を打ち切り、法案を押し通そうとする斎藤氏に大臣の資格はない」と断じた。◆「崩壊した立法事実」とは 石橋氏が指摘した「崩壊した立法事実」とは何か。入管難民法改正案は、難民認定申請中の外国人を強制送還しない現行の仕組みを変え、3回目以上の申請者は送還を可能にする。政府がこの改正が必要な根拠の一つとしたのが、2021年の衆院法務委員会で、参考人として出席した柳瀬房子難民審査参与員の発言だ。参与員は難民不認定になった外国人の不服申し立てに対応し、認定すべきかどうか意見を述べる役割を担う。柳瀬氏は「難民を探して認定したいと思っているのに、ほとんど見つけることができません」と発言したが、改正案の審議が始まった4月以降、この発言に対し他の参与員たちからも異論が続出したのだ。柳瀬氏に審査が集中している事実も判明した。柳瀬



斎藤法相に対する問責決議案の採決が行われた参議院本会議=7日、国会で

氏が1年半で500人の面接をした計算になることについて、齋藤法相が会見で「可能」と述べた後、同じ日の夜に「『不可能』の言い間違えだった」と訂正する迷走もあった。さらに同じタイミングで、大阪出入国在留管理局の常勤医師が今年1月に酒に酔った状態で収容者を診察していたことも発覚した。齋藤氏は2月下旬に事態を把握していたにもかかわらず、公表せずに3月に法案を提出していたことも分かった。ほかにも同法改正案に対し、国際法などの研究者や国連人権理事会の特別報告者が「国際人権基準を満たしていない」などとして懸念を表している。こうした状況で、立民は法改正を強行すべきではないとして、法相の間責決議案を参院に提出した。だが7日の本会議で、冒頭のやりとりの後、自民、公明、日本維新などの反対多数で否決された。結果として、改正案は8日の参院法務委員会と9日の本会議での採決を経て、成立する公算が大きくなっている。

◆難民の支援者ら「全く納得できない」 国会審議の中で膨らんだ疑問が解消されていないにもかかわらず、採決が迫る状況に難民の支援者たちから批判の声が上がる。全国難民弁護団連絡会議代表の渡辺彰悟弁護士は「ゆがめられ、隠蔽された事実によって審議が進められることに全く納得できない。入管当局はなぜ改正にこだわるのか」と改正ありきで突き進む政府の一連の対応を批判する。国会軽視の強行採決で改正法が成立した後の難民政策をこう危ぶむ。「歯止めがない状態で、強制送還が行われる恐れがある。本来、守られるべき人が守られないことになり大変危険だ」

◆マイナカードの問題続出でも

マイナンバー法の改正についても似た状況だった。国会での審議が進む中で、マイナカードを巡る問題が続出した。マイナカードを使ってコンビニで住民票や戸籍の証明書を取得する際に別人の情報が交付されたり「マイナ保険証」で別人の情報がひも付けられていたり。それでも政府は2日、健康保険証を廃止してマイナンバーカードに一本化するマイナンバー法など関連法改正案を成立させた。成立後も、マイナンバーと公金受取口座のひも付けで、本人ではなく家族や他人口座が登録されているケースが13万件に上ることが判明。制度への不信感は深まるばかりだ。

◆結論ありきで説明は後回しの姿勢

岸田政権は、防衛費や子ども予算の「倍増」を打ち出す一方、時期を含めた安定財源確保策は先送りするなど、結論ありきで説明は後回しの姿勢が目立つ。入管難民法などの改正を巡る動きも、同じ流れの中の出来事のように見える。自民党職員は「マイナンバーはトラブルはあるが、進みながら直すしかない。入管難民法は以前から改正の必要があった。立民が一部の組織に押されて法案に反対しているだけだ」と主張するが、問題先送りの感否めない。

◆専門家はどう見る？

課題が放置されれば本末転倒だが、与党が突き詰めた議論より、法改正を急ぐ状況を専門家はどう見ているのか。明治大の井田正道教授(政治行動論)は「春の統一地方選で維新が躍進し、自信を深める一方で、立民との共闘態勢は終わった。野党はばらばらになった結果、国会は一強多弱状況になっている」と指摘。早期の衆院解散・総選挙の可能性が取り沙汰され、野党各党が独自候補擁立を進める中「当分こんな状況が続くだろう」とみる。そうなると国会での議論が形骸化する恐れが膨らむ。議会制民主主義における国会の役割について駒沢大の大山礼子教授(政治制度論)は「政府法案の修正と、論争の中で問題を指摘するという二つがある」と説明する。だが日本の場合、与党が事前に法案審査をしていることもあり、国会での修正はなかなか行われぬ。論争についても、本会議で首相や閣僚の考えをただす「緊急質問」を与党が許可しないなど低調だという。大山氏は「以前の自民党は、国会でも国民に説明する気構えがあったが、安倍政権からそうではなくなった」とも。「国会には、野党の言い分を政府に聞かせる『装置』がない。国会改革や政治制度改革が下火になっていることが問題だ」と強調した。岸田内閣の支持率は昨年、旧統一教会問題などで低下したが、今年に入り先進7カ国(G7)サミットなどの影響で回復した。防衛費倍増や原発運転期間延長など、国の形を変えるような重大な決定をしているが、説明が尽くされていないとはいえない。政治アナリストの伊藤惇夫氏は「反発が強まらない一つには、イメージの薄い岸田首相のキャラクターがある」と分析。さらに「維新も国民民主も野党なのか与党なのか分かりづらく、野党らしい立民には勢いがいいこと。野党が強ければ、法案審議でいったん立ち止まることもあるが、今はまとまりがない」与党が数の力に任せ、異論に耳を貸さずに突き進めば、政治への冷めた空気が広がりかねない。現在の政治情



国会前で入管難民法改正への反対を訴える人たちは5日、東京・永田町で



国会前で入管難民法改正への反対を訴える人たちは5日、東京・永田町で

2021年10月14日 衆院解散でいったん廃案	
23年 3月 7日	政府が改正案を再び国会に提出
4月 13日	衆院で審議入り
17日	研究者425人が再考求める声明
18日	国連の特別報告者が書翰で懸念
5月 9日	衆院通過
12日	参院で審議入り
23日	参院法務委で阿部浩二・元難民審査委員が改正根拠に異議
25日	柳瀬房子参議員に審査の20%以上が集中していたことが入管庁の資料で判明
30日	参議員7人が会見し、柳瀬氏の発言に基づく改正根拠に異議。大阪入管常勤医の酒酔い診察が判明
6月 6日	立憲民主党が齋藤法相の間責決議案を参院に提出
7日	参院本会議で決議案を否決

入管難民法改正案を巡る経緯

勢について伊藤氏は「一強多弱は大胆な政策転換が可能な半面、政治全体から緊張感が失われるデメリットも大きい」と警鐘を鳴らした。◆**デスクメモ** 難民認定を巡る疑問は解消されず、マイナンバーはトラブルが底無し。落ち着いて議論すべきなのにそうならない。野党が弱いといえばそれまでだが、法案を通せば解決する類いの問題ではない。首相の「聞く力」はいまやどこに？ 政治の劣化につながらないか心配だ。(北)

2023年6月8日 文責：瀬尾和大